

御宿町産業振興促進計画

平成 27 年 4 月 1 日

千葉県御宿町

目 次

1. 計画策定の目的及び趣旨	1
2. 計画の対象とする地区	1
3. 計画期間	1
4. 御宿町の概況	1
(1) 位置及び地勢	
(2) 沿革	
(3) 人口	
(4) 産業構造	
(5) 雇用の動向	
(6) まちづくりに係る将来目標	
5. 産業の振興の基本的方針	4
(1) 御宿町の産業の現状	
(2) 御宿町の産業振興を図る上での課題	
6. 産業の振興を図るため促進を図ろうとする業種	9
7. 産業振興及び事業活性化のための取組 役割分担	9
8. 計画の目標	12

1. 計画策定の目的及び趣旨

この計画は、本町域が半島振興法（昭和 60 年法律第 63 号）に基づく半島振興対策実施地域としての指定を受けているなかにおいて、気候や風土、自然に恵まれながらも、その地理的な制約等から住民が安心かつ安定して住み続けることができるよう、多様な主体の連携及び協力を得たなかで、より一層の産業活性化に向けた取組みや定住の促進を図る必要があることに鑑み、本町における産業振興の現状を踏まえた課題解決を図るため策定するものであります。

2. 計画の対象とする地区

御宿町の全域とします。

3. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間とします。

4. 御宿町の概況

(1) 位置及び地勢

当町は千葉県 の 東南部、房総半島中央部東端に位置し、首都東京まで北西方向へ 75 km。東経 140 度 21 分 10 秒。北緯 35 度 11 分 20 秒の地点にあります。
面積は、24.86 k m²です。

(2) 沿革

明治 22 年町村制の施行により御宿郷の須賀村、浜村、高山田村、久保村の 4 部落がまとまり、御宿村ができました。

その後、大正 3 年御宿町と改称。昭和 30 年の町村合併で布施村の一部と浪花村岩和田地区を合併して現在の御宿町となりました。

(3) 人口

平成 22 年国勢調査の本町人口は、7,738 人となり、25 年前の昭和 60 年国勢調査人口より 529 人(6.4%)減少しています。最近では、平成 7 年以降、人口減少が続いていますが、近隣市町と比べますと、比較的ゆるやかな減少となっています。

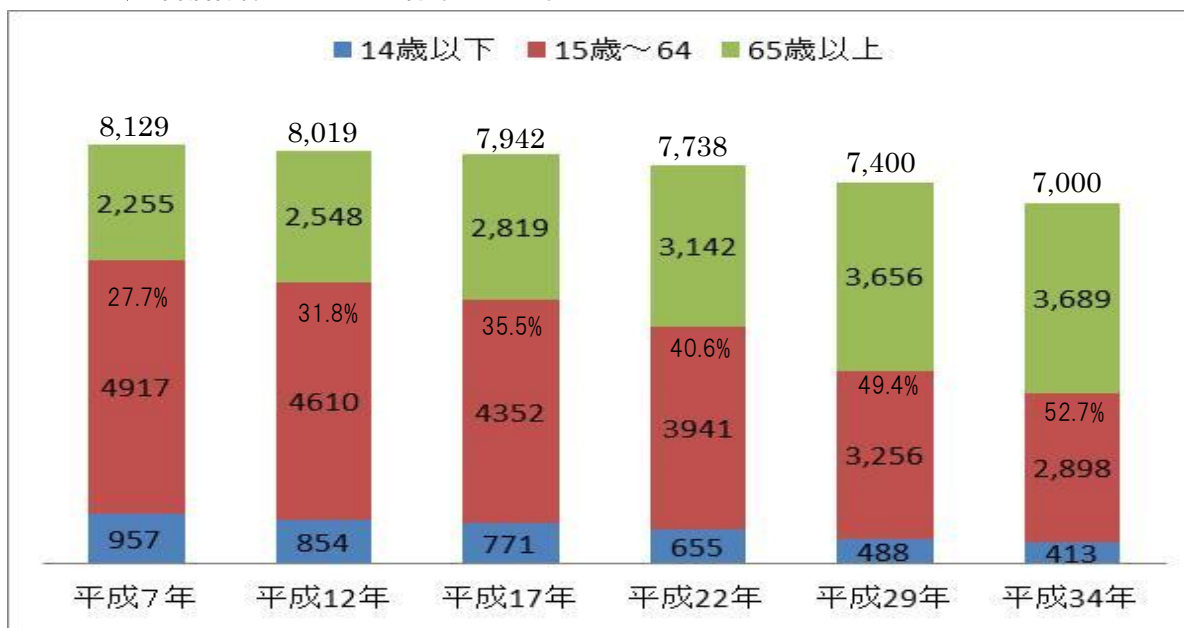
また、世帯数は 3,109 世帯となり、昭和 30 年(世帯数 2,022 世帯)以降、増加が続いています。1 世帯あたり人員は昭和 30 年の 4.8 人から 2.5 人へと減少を続け、小世帯化・核家族化の進行がうかがえます。

年齢 3 区分別の人口推移を見ると、年少人口は昭和 60 年には 1,550 人(18.7%)あったものの、以降減少を続け、平成 22 年には 655 人(8.5%)、半減以下となっています。

また、生産年齢人口も減少傾向にあり、昭和60年の5,346人（64.7%）が平成22年には3,941人（50.9%）となっています。

一方、65歳以上の高齢人口は昭和60年には1,371人と、町人口に占める割合は16.6%であったものの、平成22年には3,142人、40.6%と大幅に増加しており、町の高齢化率は県内1位と少子超高齢化が進んでいます。

《総人口、年齢階層別人口及び将来人口目標》



(国勢調査及び総合計画の将来人口の推移)

《人口動態》

区分		平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
自然動態	出生 (a)	32	48	38	31	27
	死亡 (b)	129	114	123	130	149
	小計 c = (a - b)	△97	△66	△85	△99	△122
社会動態	転入 (d)	316	289	343	319	344
	転出 (e)	266	219	261	231	247
	小計 f = (d - e)	50	70	82	88	97
合計	c + f	△47	4	△3	△11	△25

(住民基本台帳)

(4) 産業構造

就業人口総数は、国勢調査を基に過去の推移を勘案すると、平成22年の3,119人から、平成29年には2,910人、平成34年には2,760人程度になると見込まれます。

また、就業人口総数に占める産業別人口は、平成22年で第1次産業251人(8.0%)、第2次産業596人(19.1%)、第3次産業2,251人(72.2%)から平成34年には、第1次産業180人(6.5%)、第2次産業370人(13.4%)、第3次産業2,210人(80.1%)と推計されます。

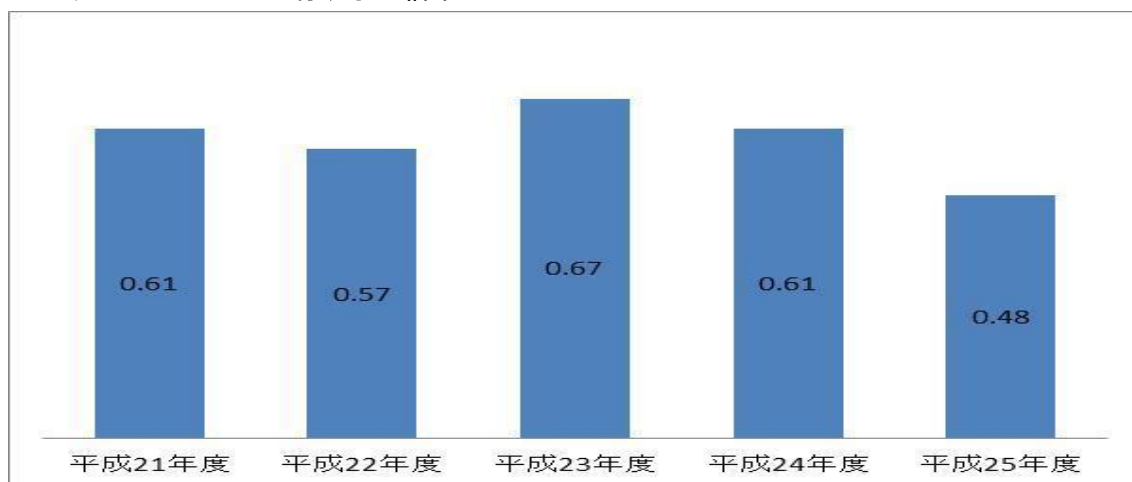
就業人口の推計					
(単位：人、%)					
	平成22年	平成29年	平成34年	年平均増減率	
				H22～H29	H29～H34
就業人口総数	3,119 (100.0)	2,910 (100.0)	2,760 (100.0)	△0.96	△1.03
第1次産業	251 (8.0)	210 (7.2)	180 (6.5)	△2.33	△2.86
第2次産業	596 (19.1)	440 (15.1)	370 (13.4)	△3.74	△3.18
第3次産業	2,251 (72.2)	2,260 (77.7)	2,210 (80.1)	0.06	△0.44
総人口	7,738	7,400	7,000	△0.62	△1.08
就業率	40.3	39.3	39.4	—	—

(国勢調査及び総合計画の将来人口の推移)

(5) 雇用の動向

いすみハローワークにおける有効求人倍率は、平成23年度に若干持ち直したものの、東日本大震災に伴う風評被害等の影響により低下傾向にあります。

《いすみハローワーク有効求人倍率》



(厚生労働省・千葉労働局)

(6) まちづくりに係る将来目標

本町におけるまちづくり目標は、御宿町総合計画による地域の実情にあった地域経営と、これまでの町づくりで培われた経験や工夫等を十分に踏まえたなかで、『笑顔と夢が膨らむまち ～ともに支え合う挑戦と再生』という基本理念を掲げ、人（住民やボランティア団体等）・モノ（観光施設や歴史・文化など）・自然環境といった地域資源を最大限に活用した魅力あるまちづくりに取り組むこととします。

5. 産業の振興の基本的方針

(1) 御宿町の産業の現状

A. 地域の特徴

a. 道路交通網

道路交通網は、日常生活や各種産業を支えるとともに、地域間の連携を強化する上で重要な役割を果たしています。本町の道路網は、町内を南北に走る国道 128 号線、それに接続する県道 4 路線を中心に形成されています。

首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の木更津東 IC から東金 JCT 間が開通したことに伴い、広域ネットワークの形成や災害時における道路ネットワークの強化につながるほか、観光客の誘致拡大が期待されますが、市原鶴舞 IC から当町を結ぶ関連道路網整備といった各種取組は、今後も継続的に実施していく必要があります。

鉄道については、JR 外房線が国道 128 号線とほぼ平行して通っています。利用者数は、年々減少している状況です。

バス交通については、町内の一部区間でバスが運行されているほか、「御宿～勝浦」、「御宿～東京」等を結ぶ民間バスが運行されています。

b. 通信施設等

通信施設等は、町内全域に光ファイバーを敷設し、都市部と格差のない情報通信サービスを受けられる環境整備を図っています。

C. 地域資源の賦存状況

温暖な気候に恵まれているなか、伊勢えびやサザエが水揚げされる豊かな漁場を有しているほか、里山地域においては、国の天然記念物であるミヤコタナゴが生息しているなど、豊かな自然環境を有しています。

また、1609 年にスペインのガレオン船が御宿の沖合で難破した際、岩和田地区の住民が乗船員 317 名を助けた史実があります。この偉業を称え建立された「日西墨三国交通発祥記念之碑」のほか、童謡「月の沙漠」や海女文化、国内外の教科書などが所蔵された五倫文庫など、歴史的資源も豊富です。

d. 地域の産業の特性

当町は全長2kmにわたる美しい海岸を有していることから、夏季における海水浴客はもちろん、ビーチバレーやオーシャンスイム、ライフセービングなど、海岸を幅広く活用した海岸部ならではの体験型ビーチ文化の創造を進めています。

また、里山においても豊かな自然環境に触れ親しみながら、農業体験や里山体験など交流事業に取り組んでいるほか、地産地消を推進するなかで、地域内で循環する仕組みづくり・まちづくりを進めています。

B. 近年における産業の動向

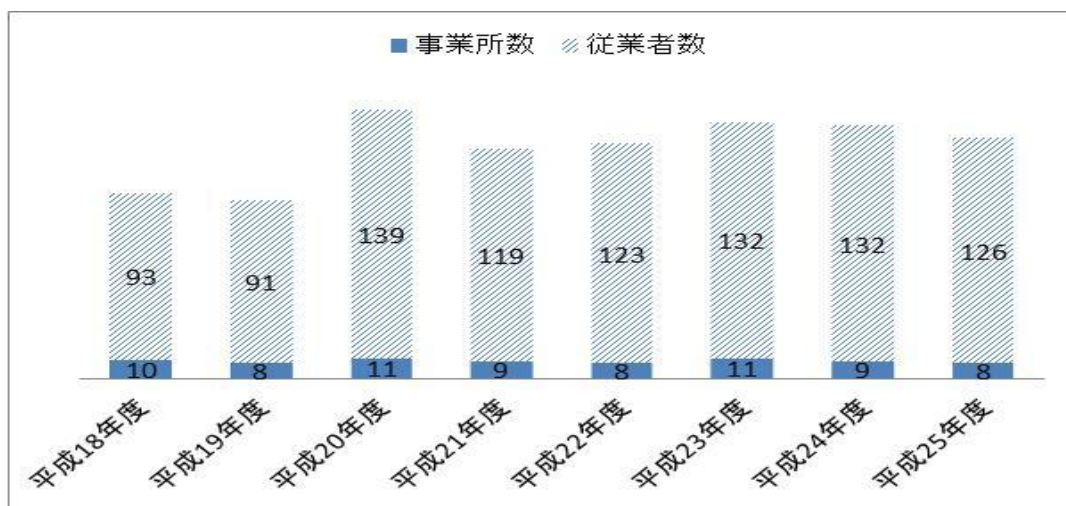
半島振興関連施策として、租税特別措置法（昭和32年法律第26号）に基づく「特定地域における工業用機械等の特別償却」及び半島振興法に基づく「地方税の不均一課税に伴う措置」の適用対象業種とされている各業種の近年における動向は次のとおりです。

a. 製造業

新規事業所の進出により、平成20年度に事業所及び従業者数が伸びたものの、次年度以降は減少し横ばい傾向にあります。

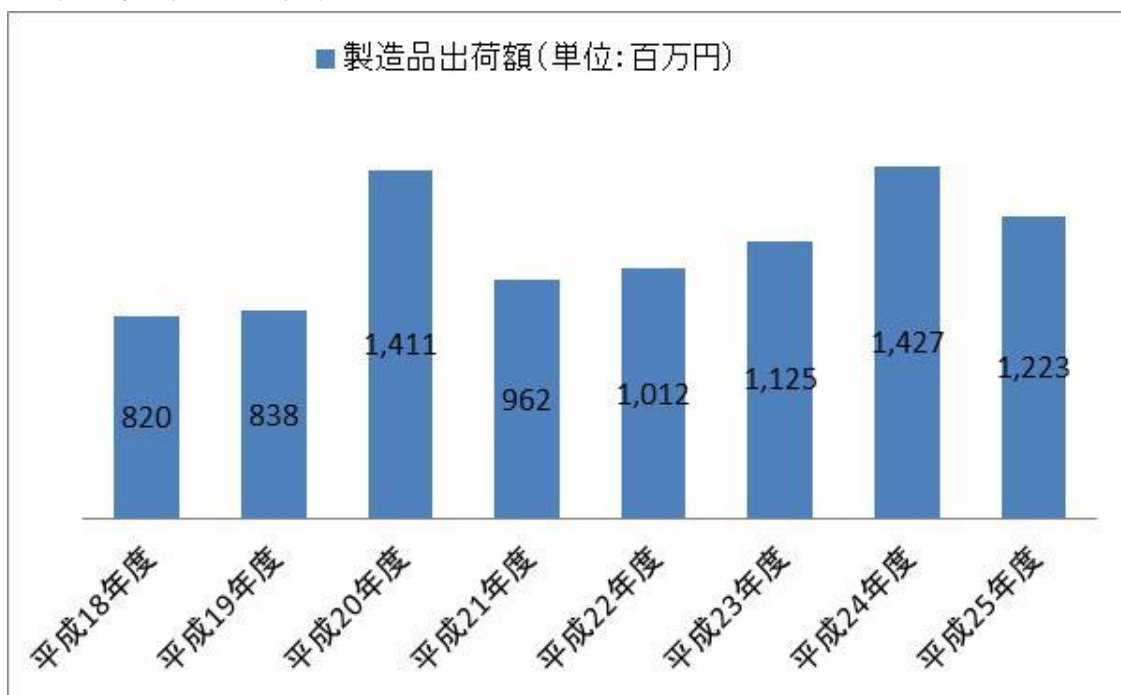
製造品出荷額については、平成20年度の事業所等の伸びに比例して増加しましたが、次年度以降は減少、横ばい傾向にあります。

《製造業・事業所数及び従業者数》



(経済産業省・経済産業政策統計調査部・工業統計表)

《製造業・製造品出荷額》

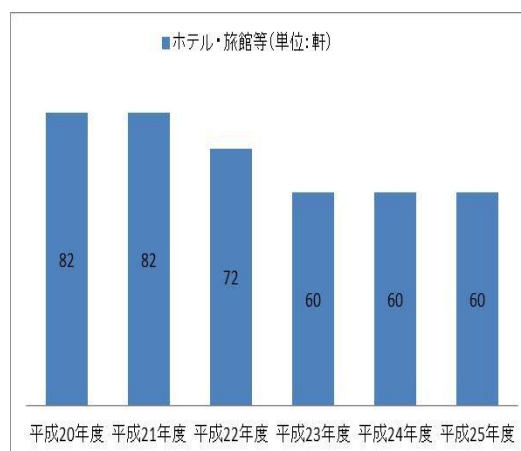


(経済産業省・経済産業政策統計調査部・工業統計表)

b. 旅館業

当町の観光振興については、体験型観光への転換を図りながら、年間を通じた様々なイベント等を実施していますが、観光客のニーズが多種・多様化しているなかで余暇活動に対する選択肢も増えていることから、観光客入込数は減少傾向にあります。特に、平成23年に起こった東日本大震災に伴う風評被害の影響を受けている状況です。

《観光客入込客数及びホテル旅館業等》



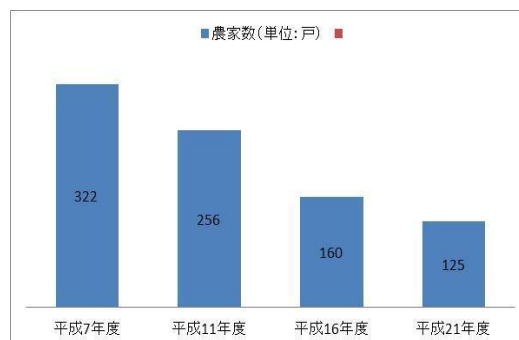
(御宿町産業観光課調)

c. 農林水産物等販売業

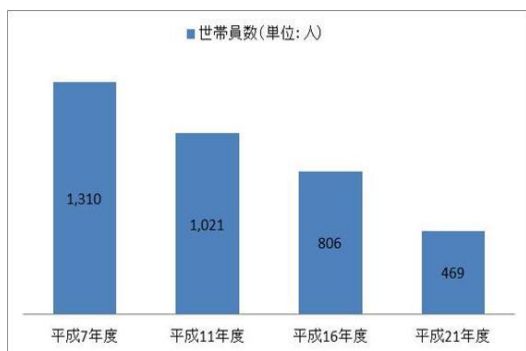
当町における農業産出額は、平成15年度から平成18年度までは緩やかな減少幅で推移していますが、平成21年度の農家数及び世帯員数の減少幅は深刻で後継者不足の状況がうかがえます。



(千葉県農林水産統計年報)



(産業観光課調)

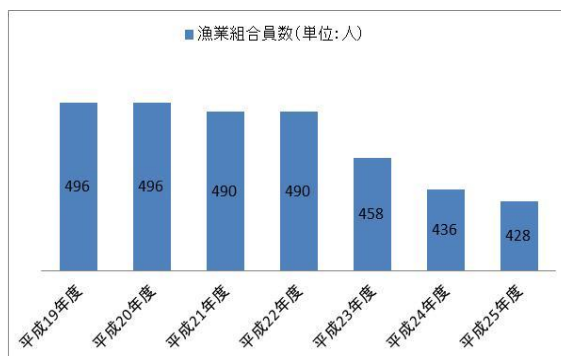


(産業観光課調)

当町における水産物陸揚額は、地球温暖化等の影響もあって安定した漁獲量を確保することが難しい状況にあります。漁業組合員も減少傾向にあり、農業と同様に後継者不足が深刻な状況です。



(御宿・岩和田漁協)

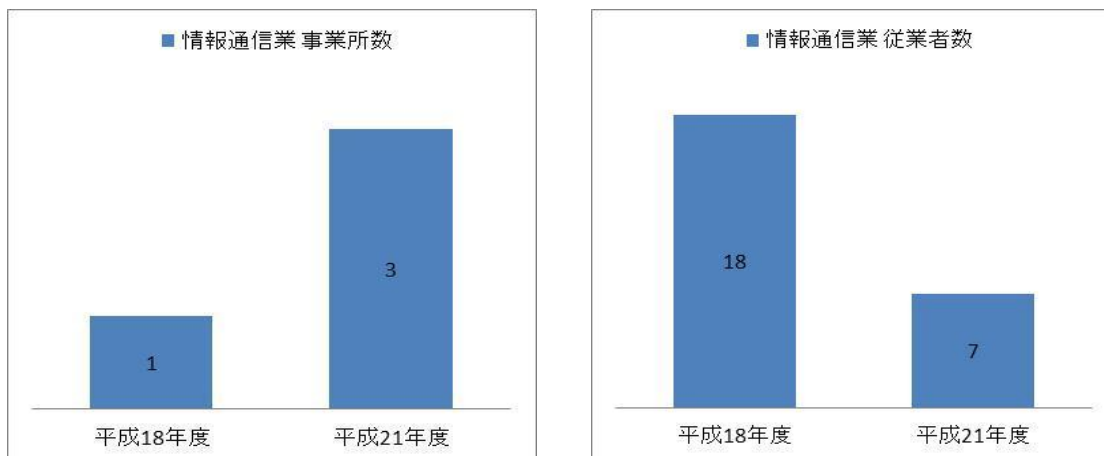


(御宿・岩和田漁協)

d. 情報サービス業等

事業所・企業統計調査及び経済センサスにおける産業分類：情報通信業の事業所数は1件から3件に増加している一方で、従業者数は減少しています。

このようなことから、当町の情報サービス業等における産業割合は極めて低い状況にあります。



(平成18年事業所企業統計調査、平成21年経済センサス)

(2) 御宿町の産業振興を図る上での課題

a. 製造業

当町の製造業において、平成20年度に事業所数、従業者数及び製造品出荷額は伸びをみせましたが、次年度以降減少傾向にあります。

このような状況から、今後において事業所数等の大幅な伸びは見込めませんが、周辺地域と調和した環境のなかで、町に適した民間事業所の誘致や既存事業所の新たな取組・生産技術の向上、事業規模の維持・拡大等が円滑に行われるよう税制優遇措置の活用・利子補給等による支援を行う必要があります。

b. 旅館業

観光については、観光に対する価値感の変化や、余暇活動における選択肢が増えたこと等により、観光客の入込数は年々減少しています。また、日帰り観光客の増加や旅館業等における後継者不足などの影響により、旅館・民宿業の数は減少しています。

特に東日本大震災に伴う風評被害の影響は深刻であるため、観光客が安心・快適に楽しめる観光地をアピールし、宿泊を中心とした観光振興策を行う必要があります。

今後は、各種団体と連携を図りながら、地域資源を最大限に活用した体験型・交流型観光に取り組むほか、新たな観光資源の掘起しを図りながら御宿らしい魅力ある観光施策を展開する必要があります。

c. 農林水産物等販売業

人口減少・高齢化を背景に、農業及び水産業といった第1次産業の後継者不足が深刻な状況にあります。

農業においては、個人から集落営農への転換が求められるほか、定年帰農者や青年就農者等の受入れなど、地域農業者とともに新たな就農者を受入・支援する必要があります。

水産業についても同様で、資源管理型漁業を推進しながら、漁場・漁獲の維持・向上を図るほか、伊勢えびやアワビといった1級資源の活用や経営の合理化・組織化を検討するなど、持続可能な基幹産業として取り組むことが求められます。

このような状況を踏まえ、観光及び商業といった他産業との連携を図りながら、地域製品の生産・加工・販売といった6次産業化の検討・促進を図り、人・モノ・資金が地域内で循環する安定感のある産業振興につなげていく必要があります。

d. 情報サービス業等

当町の情報サービス業等においては、事業所数及び従業者数をみても非常に少ない状況にあります。

平成22年度に国の補助金を活用して町内全域に光ファイバーを敷設し、民間事業所の各種サービスを受けることができる体制を整え、加入数は着実に増加していますが、今後、各種住民サービスへの活用方法等についても調査・検討する必要があります。

6. 産業の振興の対象とする事業が属する業種

計画策定の趣旨及び目的に鑑み、次にあげる業種を対象とする。

- a. 製造業
- b. 旅館業
- c. 農林水産物等販売業（商品・原材料等の供給元となる農林水産業も併せて対象とする）
- d. 情報サービス業等

7. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

産業の振興を図るため、6に記載した業種の活性化に向けて、各主体が連携を図りながら取組を進めます。

(1) 御宿町

- 租税特別措置の活用促進
- 地方税の不均一課税
- 農業生産基盤の整備（中山間地域総合整備事業）
- 集落営農・法人化に向けた取組

- 農業近代化資金等農業制度資金利用者に対する利子補給
- 新規農業就農者の受入支援
- 食の安全や安心確保に向けた取組を推進
- 体験型農業や里山体験など、着地型プログラムによる付加価値農業・都市交流事業の推進
- 農産物の付加価値化と販売促進
- 有害鳥獣対策の強化
- 自然にやさしい循環型体系の構築
- 遊休農地の解消等、農地の利用促進
- 資源管理型漁業の推進
- 稚貝・稚魚の種苗放流
- 漁港施設の維持
- 漁業近代化資金の利子補給
- 専門機関等との連携強化
- 農業・水産業・商業・観光業連携の促進
- 6次産業化の促進

(2) 千葉県

- 租税特別措置の活用の促進
- 魅力ある房総農業の推進
- 農業生産基盤の整備
- 特色ある産地の育成
- 野生動物等による被害の防止
- つくり育てる漁業の推進
- 漁港施設の維持
- 漁業後継者の育成と漁村整備
- 企業立地の促進
- 起業の促進
- 商業の振興
- 道路環境の整備
- 自然公園の整備

(3) 農業協同組合

- 生産販売拡大の支援
- 低コスト流通の支援
- 新規就農者の経営支援

- 消費者販売事業
- 購買事業
- 融資の実施
- 地産地消の推進
- 水産業・商業・観光業連携の促進

(4) 御宿岩和田漁業協同組合

- 漁業後継者の育成
- 資源管理漁業の推進
- 農業・商業・観光業連携の促進
- 水産物の加工・ブランド化の推進
- 購買事業
- 融資の実施
- 専門機関等との連携強化
- 魚価向上への取組
- 漁港施設の有効利用

(5) 御宿町商工会

- 物産の販路拡大
- 地域に密着したサービス展開
- 空き店舗を活用した新たな取組
- 経営改善の普及
- 農業・水産業・観光業連携の促進
- 各種イベントへの参加
- 商店活性化に向けた独自イベントの実施

(6) 御宿町観光協会又は関係団体の連携によるもの

- 観光イベントの実施
- 観光等情報の発信・案内
- 里山・里海といった地域資源を活用したプログラムによる体験型事業
(NPO法人おんじゅくDE元気)
- 定住化促進ツアー収穫体験事業への協力
(中山間地域総合整備実行委員会)

8. 計画の目標

6に記載した各業種について、それぞれ次のとおり計画の目標値を設定します。

業 種	H18年度からH24年度までの新規設備投資件数	計画期間内における新規設備投資件数	計画期間内における新規雇用者数
製造業	2	1	48
旅館業	1	1	10
農林水産物等販売業	0	1	3
情報サービス業	0	1	2